

広島市開発登録簿調書

登録番号

12

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 31 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容		
			年月日	平成 27 年 8 月 10 日				平成27年 10月16日	工事完了公告前の建築物の建築又は特定工作物の建設承認 通知		
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	呉市広本町三丁目12番26号							
			氏 名	株式会社 藤三 代表取締役 藤村重造							
	工 事 施 行 者		住 所	広島市南区西荒神町1番8号							
			氏 名	株式会社 浅沼組 執行役員支店長 福知 哲夫							
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号				備 考				
			年月日	平成 年 月 日							
		承継した者	住 所								
			氏 名								
	工事施行者	住 所									
		氏 名									
	承継の原因等										
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市東区上温品三丁目1848番1号一部、 1837番の一部、1839番の一部、1845番4号一部、 1846番1号一部、1846番2号一部、1847番の一部							
		開 発 面 積		3,365.08 平方メートル							
		予定建築物の用途		店 舗							
		宅地区画および戸数		1 戸							
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域							
			地域・地区	第一種住居地域							
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成27年 8 月 25日		備 考							
	完 了	着手の日から150日以内 平成28年 1 月 15日									
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 41 号 平成28年 6 月 21日									
	公 告	広島市告示第 320 号 平成28年 6 月 21日									